

保護者の皆様へ

## 令和 2 年 4 月から学校給食費を改定いたします

日頃から、岩出市の学校給食にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

岩出市の学校給食費は、平成 26 年 4 月に改定して以降、給食費の値上げをせずに学校給食を提供してきましたが、食材価格の高騰により、現行の給食費では、献立の多様性や質、栄養価を維持することが困難となっているため、令和 2 年 4 月からの給食費を改定いたします。

保護者の皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、今後も安全・安心な学校給食の実施に努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1 改定時期 令和 2 年 4 月

2 改定金額

【現行】			【令和 2 年 4 月から】		
区 分	1 食あたりの 単価	月 額	区 分	1 食あたりの 単価	月 額
小学校	230円	4,000円	小学校	260円	4,600円
中学校	250円	4,300円	中学校	280円	4,800円

※月額概算月額としており、3月分で精算を行います。

### 給食費見直しの経過状況

これまで、各学校長、給食関係職員、PTAの代表及び学識経験者で構成する岩出市学校給食運営委員会において、給食費見直しの審議を重ねてきました。その結果、今後も献立の充実を図るとともに、現在の献立内容を維持していくためには、給食費改定が必要であるという意見書が提出されました。また、各小中学校保護者の方には、改定を検討している旨の文書を配布し、意見を募りました。様々な意見をふまえ、今回改定を決定したものです。

### 給食費の運用について

保護者の皆様にご負担いただいている給食費は、すべて食材購入に充てられています。調理に必要な光熱水費や施設の維持管理費、人件費などの経費はすべて市が負担しています。

改定額については、すべて児童・生徒へ提供している献立の食材費に充てられます。

お問い合わせ先：岩出市教育委員会 教育総務課 学校教育係  
電 話：0736-62-2141（内線 273）  
F A X：0736-62-4590